

会議（打合せ）報告書

会議(打合せ)の名称 又は議題	令和2年第9回 議会運営委員会		
報告者職氏名	主事補 小原 陽子		
日 時	令和2年5月13日（水） 午前9時59分	場 所	市役所本庁舎4階 大委員会室
出席者	出席者 血脇敏行委員長、柴田圭子副委員長、古澤由紀子委員、石井恵子委員、 植村 博委員、田中和八委員、秋谷公臣委員 長谷川議長、伊藤副議長 執行部 なし 議会事務局 石井事務局長、萩原主査、小原		
【会議の概要】 議題 (1) 新型コロナウイルス感染症対策に関わる議会の対応について (2) その他 《決定事項等》 (1) 新型コロナウイルス感染症対策に関わる議会の対応について ① 議案質疑について 質疑は事前通告制とし、通告締め切りは開会日2日後の正午とする。 ② 会期日程の短縮について 会期日程は配布の短縮案の12日間を基本とする。 ③ 資料請求方法について 執行部への資料請求は議案を所掌する委員会ごとにまとめて委員会から請求する。 ④ 水分補給について 水分補給については議場への水分の持ち込みを可とする。 ※ 会期日程と水分補給の詳細については次回の議運で決定する。 (2) その他について ・特になし			

－開会 9：59－

石井事務局長：

会議に先立ちまして、血協委員長より一言、ご挨拶をお願いいたします。

血協委員長：

皆さん、改めておはようございます。本日、議会運営委員会ということで、また急遽皆様にお集まりいただきありがとうございます。今日の議題についてはですね、6月定例会の議会の対応ということで協議を進めていただきたいと思いますので。

また、このコロナの時期でありますので、短時間に会議が終了できればと考えておりますので、皆様のご協力をお願いするとともに、慎重なるご審議をお願いいたします。

また、マスクを着用していますので、発言の際は明瞭に発言できるようご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

石井事務局長：

ありがとうございました。

それでは、委員会会議につき、議事等につきましては、血協委員長をお願いいたします。

血協委員長：

ただいまの出席は8名でございます。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しております。

これより、令和2年第9回、議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議はお手元に配付の議題のとおりです。

それでは、議題1 新型コロナウイルス感染症対策に関わる議会の対応についてを議題といたします。

前回の議会運営委員会で、6月定例会における議会としての対応について、大枠として内容を決定いたしました。本日は、前回の結果及び前回会議後に執行部から寄せられた要望を踏まえ、議事運営の効率化、会期日程の短縮等に関する対応について、詰めの協議を行いたいと考えております。

初めにですね、前回決定事項の確認をさせていただきます。

まず1つめ、一般質問につきましては自粛することが望ましいが、判断は各議員にゆだねることとします。

2つめとして、議場スクリーンの6月議会からの使用開始については、延期するという事になっております。

3番め、一般質問の質問時間は従前の通り1時間としますが、これは質問者の判断にゆだねるということになってございます。

4番め、議場での離席については、議員及び執行部側の双方ともに離席を認めると。執行部の出席は、質問内容ですとか、及び質問者等で対応するという事になってございます。

5番め、議案審議方法につきましては、本会議方式とすること、要するに委員会付託は行わないということになっております。これによりまして、大綱的質疑は行わないというようなことで決定したということで、認識をさせていただいています。

今、私のほうで前回の結果を述べたところですがよろしいですか。

それでは、結果について以上となります。

次に、前回の議会運営委員会の中で、議案質疑について、通告制ですとかいろんな話が出ました。執行部からの意見についても伺ってみようということで、その伺った意見が皆様のお手元にあります資料の通りでございます。6月定例会における議会の対応についてということで、笠井市長から長谷川議長に書面で届いているということでございます。

これらを踏まえまして、6月議会における対応の最終的な内容を、この部分詰めていきたいと思っておりますので、皆様ご意見等があればよろしくお願いいたします。

それでは、皆様から議案質疑の進め方について、どなたか意見がございましたらお願いいたします。

意見ございませんか。

柴田副委員長：

執行部の回答を読んでも、事前通告へのご協力をお願いいたしますとありますので、この間もそういう話が出ていたし、私は質疑は事前通告制ということでよろしいのではないかなと思っておりますがいかがでしょうか。

血脇委員長：

ただいま柴田副委員長のほうから、執行部の意見にもある通り、6月定例会においては事前通告制にしてはいかがかというご意見がございましたが、皆さんいかがでしょうか。

〔「賛成」という者あり〕

よろしいですか。それでは、6月定例会において、議案質疑については事前通告制をとるといような形で決定させていただきます。

さて、ここで、事前通告制ということなんですが、今まで大綱的質疑について事前通告の締め切り日というのがございました。ここで、事前通告制をとるということが決まりましたので、この事前通告の締め切り日をいつにするか、何日前にするかということをおちょっとご協議いただきたいと思います。

局長すみません、大綱的質疑、総括質疑の事前通告の締め切りというのは基本的に、一度確認で、どこを基準にしていたか説明をお願いします。

石井事務局長：

それでは、総括質疑等の通告につきましては開会日の2日後、通常でございますと2日あ

けまして一般質問の初日ですね、正午までという形で、大綱的質疑及び総括質疑の締め切りをさせていただいているところでございます。

以上です。

血脇委員長：

開会日の2日後の正午に、大綱的質疑ですとか総括質疑は締め切り日にしていたということなんですが、今回この事前通告制をとるということで、締め切り日をどのように取り扱うかご協議をお願いしたいと思います。

ご意見ございますか。

植村委員：

そういうことになると、質問書を、なんていうんだろう、質疑を出す方が増えると思うので、執行部のほうとしてはどうなんでしょうかね。今までと同じようなやり方でいいのかなって感じですね。たくさん質問が出ると対応が困るんじゃないかなというところがちょっと危惧されるんですがどうなのかな。

血脇委員長：

要するに、たくさんの事前通告が出た場合、締め切り日が間近だったりすると執行部が逆に大変じゃないかなというのが、そこが懸念されるということではよろしいですか。

植村委員：

はい。

血脇委員長：

皆さんいかがでしょうか。

石井事務局長：

今、植村議員さんからお話を伺ったところですが、通常でございますと初日に議案説明を行いまして、中2日あけてまして一般質問の初日に、お昼までという形で締め切りをさせていただいております。執行部のほうの事務の進め方といたしましては、通告締め切りはですね、内部の調整等がありまして、むしろ前よりも通告をいただいてから最低でも3日間ほど猶予をいただきたいというのが執行部の考えでございます。

以上です。

秋谷委員：

であれば、今までと違って少し早めに執行部が少し早めに議案がとれるように早めにこの締め切りを…まずいのか。早めじゃまずいのか。

血脇委員長：

まあ今、早めにとりうような、ただ早めにとりうても一日か二日しか早めることができないと思います。要するに、議案説明というの初日にあるわけですから、その前に事前通告というのを出せないわけですから。

秋谷委員：

そっか。残念。

石井委員：

今の局長の説明を伺うと、議案説明の後、今までは2日、間をあけての大綱的質疑になっていましたと。これを前倒しにしてもあまり意味がないということだったと思います。であるならば、今まで通りでいいんじゃないかなと思います。議案も6月議会はそれほど多くはないだろうと思いますし、質問者がどれだけいるかということについても、それは執行部のほうで対応できる範囲だろうと思いますので、質疑通告の締め切りは、今まで通り定例会初日から2日、間空けての3日めですか、で、今まで通りで構わないんじゃないかと思いますが。

血脇委員長：

今、石井委員のほうから初日開会した2日後、まあ3日になるんですかね、正午でよろしいんですね、というようなご意見が出ましたが、皆さんいかがでしょうか。

古澤委員：

それより前にするとしても、ほんの何日かですし、そうすると今度、出すほうの議員の負担というの出てくると思うんですね。議員もある程度調べて出されるでしょうから、その日にちを考えたら、やっぱり従来通りでいいのではないかと思います。

血脇委員長：

ただいま、古澤議員のほうからも従来通りでよろしいのではというご意見ですが、みなさんいかがでしょうか。

〔「結構です」という声〕

血脇委員長：

よろしいですか。それでは、事前通告日の締め切りは従前どおり中2日空けて翌日の正午というようなことで決定させていただきます。

事前通告制をとるということと、事前通告の締め切り日を決定させていただきました。

あと、ここで今、決めなくてはいけないことというのは何かと考えたときにですね、今、皆様のお手元のところに、議会日程の短縮案ということで、左側に従前の定例会の予定、右側

に委員会付託を省略した場合の短縮、という表を皆様のお手元に配布させていただいているところですが、6月1日定例会の開会を予定してございます。

で、2日空けて一般質問から入りまして、この一般質問の初日が事前通告の締め切り日と。で、6月12日に質疑・討論・採決というような形になってございます。

これ、陳情というのが6月2日、3日のところに薄くちょっと掲載されてますけれど、これ陳情というのはちょっと、言い方が適切かどうか蓋を開けてみないとわからない部分があって、陳情・請願が上がってくるかどうかはわからないので、一応このような形で案として示させていただいているところですが、皆さんこのような形の日程に短縮することにご異議はございませんでしょうか。

古澤委員：

それは質問ですけれども、一般質問が1、2、3、4ととってありますよね。これは一応とってあるということですよ。で、例えば1日めだけしか使わなかったと仮定しても、この間は空白に取っておくわけですね。

石井事務局長：

それでは、私のほうで日程短縮案というのをお手元に配らせていただいております。

これは、当初予定ですと会期24日で考えていたものを、委員会付託を承諾した場合ということで、右側のほうに会期12日ということでお示しをさせていただきました。で、ここでは一般質問は従前どおり4日を見越しております。その中で、陳情等による委員会審査が入った場合のことを想定して、12日間というのを実は定めております。仮に、請願、陳情、委員会付託する案件が上がった場合には、会期の冒頭に委員会を開催していただければと考えております。委員会を開いた翌日からですね、会議録の発注を行いまして、納品されるまでに中2日かかってしまいます。そして委員長報告を作成し、委員長報告の協議をする機会として、大体5日間、時間をいただいているところでございます。ここを踏まえますと、大体12日間という日数が出てくるところでございますが、一般質問が少なければ1日で終わってしまう場合もあるかと思いますが、仲介という形で考えていただければと思っております。

また、執行部のほうでも、質疑の締め切りから、最低でも平日で3日間お時間をいただければというところがございますので、この12日間の中であれば、対応は可能かなと考えているところでございます。

以上です。

血脇委員長：

今、局長のほうから説明がございましたけれども、これはあくまでも案なんですけれども、このような形で、今後議会運営の日程を調整していくということで、皆さんご異議ございませんでしょうか。

〔「ありません」という声〕

血脇委員長：

よろしいですか。それではそのような形で進めたいと思います。

で、一般質問ですとか、陳情、請願、それから質疑がどのくらい出てくるのかというのは、全く今の段階ではわからない状況です。議案の数すらわからないような状況になってございますので、最終決定はですね、6月定例会初日の1週間前に開催される議会運営委員会で最終の決定をさせていただきたいと考えておりますが、皆さんご意見いかがでしょうか。

〔「結構です」という声〕

血脇委員長：

よろしいですか。そうしましたら、6月定例会の開催の会期日程についての協議は…。

柴田副委員長：

最終日1日で質疑、討論、採決をしてしまうという予定になってはいますが、これも最終決定は一週間前の議運でないと決められないことではあるんですけども、皆さんの出入りがOKになっていますよね、退場したり入ったり。質疑をします、質疑の間聞いていなくていいや、で出て行って、じゃあ討論採決で戻ってくるっていうことの繰り返しになる可能性もあるし、それであれば、議案の数、質疑の数によってはね、質疑の日を1日設けて、質疑は聞かなくてもいい、自室にいるっていう人はそれはそれで構わないと思うし、それで、討論採決を最終日に持ってくるっていうのも1つありかなと。出たり入ったりも結構この間大変そうだったし、そういうこと考えたらそれもありかなと思いましたので、それも考えの中に入れて、7日前の議運の時に考えていただければいいかなと思います。提案です。

血脇委員長：

今、柴田副委員長のほうから、この予定ですと6月12日が最終日になってございますが、この日に質疑、討論、採決を一度に行うと。そうすると、議場の出入り、もちろん討論採決には議場にいていただかないとならないような状況になります。質疑については、離席をされる方もいるのかな、というところで今のお話かなと。で、出入りが激しくなってしまう、という部分もあるのかなと思うのですが、このあたりについては議案の数、議案の内容、そういうところを最後確認し、1週間前に開かれる議会運営委員会で、質疑、討論、採決を同日で行うのか、あるいは日を分けるのか、そのあたりも頭にいただきたいと思いますというようなご意見かなと思うのですが、副委員長それでよろしいですか。

柴田副委員長：

はい、そうです。

血脇委員長：

それでは、そのあたりについても、7日前に開催されます議会運営委員会の中で協議をしたいと思いますが、皆さんご意見はいかがでしょうか。

〔「結構です」という声〕

血協委員長：

よろしいですか。それではそのような形で進めさせていただきと思います。この議案第1の新型コロナ感染症対策に関わる議会对応について、何か他に、ちょっとお気づきのところがありましたら、ご意見等伺いたいと思います。

伊藤副議長：

先ほどの通告制の件なんですけれども、通告にない質問が出た場合の対応はどういう風に考えてますでしょうか。

血協委員長：

私から言っちゃうのもあれなんで…まあいい。
一応通告制をとるということで、通告していない方の…。

伊藤副議長：

通告した人がその中の枠を超えた部分の質問をしてきた場合。だからそれだったら決めとけよと。

血協委員長：

通告者がその通告から外れた、というか、通告以外のところに行った場合どうするかということなんですけど、これはすみません、議場の整理権で、議長のほうに整理をお願いしたいと思います。長谷川議長、よろしくお願いします。

長谷川議長：

はい。

血協委員長：

よろしいでしょうか。そのほかに何かご意見等。

田中委員：

今回委員会を開かないわけなんですけれども、通常委員会に資料請求をしていますけれども、これはここに挙げればいいということでしょうか。

血協委員長：

通常であれば、委員会で資料請求をしていたんですが、今回委員会付託がなくなるということで、どのように資料請求をしたらいいかということで、田中委員のほうからありましたが、皆さんご意見いかがでしょうか。

石井委員：

このさなかで個々に委員が資料請求するのは、非常に非協力的になってしまうんじゃないかと思うので、それは委員会ごとに資料請求というような形にして、そこは今までと同じにしたらどうですかね。各委員会ごとに資料請求をいついつまでにという風に決めてやるというのはどうなんでしょうか

血脇委員長：

今回、委員会付託はなくなるんですが、資料請求する場合はその議案の担当する委員会に資料請求して、委員長は執行部に資料を請求するというようなご意見かなと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

〔「賛成」という声〕

血脇委員長：

よろしいでしょうか。そうしましたら、付託委員会を設けられるわけではないんですが、大体議案によってはこれはこの所掌する委員会だろうという部分が見えてくるとと思いますので、その担当の委員長のところに資料請求をするというような形で、皆さんよろしいでしょうか。

〔「はい」という声〕

血脇委員長：

それでは、資料請求についてはそのようにしたいと思います。

資料請求をいつまでにという部分もちょっと懸念されるんですが、その部分はちょっと会期も決まっていないので、また調整をさせていただき、資料請求の日を決定したいと考えますが、皆さんよろしいでしょうか。

〔「はい」という声〕

血脇委員長

ほかに何かございますか。

石井議員：

6月議会でクーラーがつくのかどうかわからないんですけども、クーラーがついたにしても、ちゃんと換気をしなくてはいけないということになっています。そうすると、水分補給というのがちょっと今までと違うんじゃないかなという気がして、できれば今回は、議場においても各議員さん、執行部の皆さんもいつでも水分補給ができるように、議場にお水持ち込みを可とするとか、ちょっとそこらへん、いつもと違う感じで対応していただけないでしょうか。というのをここで決めなきゃいけないのか。

血脇委員長：

今、クーラーがどのような状況になるかまだ分からないんですけども、時期が時期なので、水分の持ち込み、これは議員に限らず執行部の方もそうなんですが、そういうことを検

討していただけないかというようなご意見なんですが、皆さんいかがでしょうか。
よろしいですか。

〔「いいと思います」という声〕

血協委員長：

皆さんからいいと思いますという声が聞こえてきますので、それでは6月定例会においては議場への水分…。

伊藤副議長：

どういう形で水分を持ってくるのかっていう。ペットボトルはだめだとか。水筒じゃないと…。

血協委員長：

水分の持ち込みは可とするということで決定させていただきます。さあ、今副議長のほうからですね、水分、どのような形で持ち込むかという部分かなと思うんですが。

柴田副委員長：

ペットボトルか自分の水筒に入れてくるか、どちらにしても、まあこういうようなサイズのを持ち込むことで、それだけを決めておけばいいんじゃないのかなと思いますけれど。

石井委員：

じゃあ細かいことは次の議運でということで、それまでにちょっと情報も集めながらしたらいかがでしょうかね。今日いきなりですから。

血協委員長：

石井委員から、そのあたり細かなところは次の委員会で決めたらどうだというご意見かなと思うのですが、皆さんいかがでしょうか。

〔「はい」という声〕

よろしいですか。それでは水分の持ち込みは可とすると。ただ、その細かなところは追って協議をするということで決定させていただきます。

そのほか何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、議題1 新型コロナウイルス感染症対策に関わる議会対応についてを終了いたします。

続きまして、議題2 その他についてを議題といたします。

委員の皆様から何かございますか。

議長から何かございますか。

事務局から何かございますか。

他に何かございますか。

無いようですので、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

よって、議会運営委員会を閉会いたします。慎重なるご審議を賜り、誠にありがとうございました。

お疲れさまでした。

－閉会 10：28－